

この資料は、この商品の全ての事項を記載したものではありません。ご検討・お申込みに際しては、『契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）』『ご契約のしおり・約款』等を必ずお読みください。

この商品はジブラルタ生命を引受保険会社とする生命保険です。 預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

1. 商品等の内容（当社は、組成会社等の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	米国ドル建リタイアメント・インカム〔米国ドル建年金支払型特殊養老保険〕（無配当）
組成会社（引受保険会社）	ジブラルタ生命保険株式会社
販売委託元	
金融商品の目的・機能	<p>【目的】 老後資金準備と一定期間の死亡保障を得られる米国ドル建の保険です。</p> <p>【機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「米国ドル建」によるリタイア後の資産形成が可能です。 ● 年金開始日前日までに、死亡またはジブラルタ生命所定の高度障害状態になられたとき、死亡保険金または高度障害保険金をお受取りいただけます。 ● 死亡保障期間満了後、年金または満期保険金をお受取りいただけます。 ※ 年金受取期間は、20年・40年からお選びいただけます。 （年金開始年齢が75歳以降の場合は、20年のみ） ● 保険料の払込期間は、「死亡保障期間と同じ期間」で お払込みいただくタイプと「5年」でお払込みいただくタイプからお選びいただけます。 <p>※ 死亡保険金・高度障害保険金・満期保険金は、いずれかのお受取りになります。</p>
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	<p>この商品は、以下のご意向があるお客さまを念頭に組成しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この商品は、定期的に払込む保険料を長期にわたり運用しながら、死亡保障を準備したい方を念頭に組成しています。そのため、加入後の生活資金を確保できる方を想定しています。 ・ジブラルタ生命が設定した所定の利率に基づきリスクを抑えた運用を行います。為替リスクがあるため、投資経験がある方、またはそれに伴う元本割れを理解・許容できる方を想定しています。 <p>長期の保有を想定して組成している商品のため、契約日から解約日までの期間が短い場合、運用による成果が十分に得られなかったり、元本割れする可能性が高まったりするため十分ご注意ください。 また、解約により保障も失われます。</p>
パッケージ化の有無	<p>この商品は、外貨での「運用」機能と「保障」機能を組み合わせた商品です。</p> <p>※ 他の金融商品を個別に購入することにより、全く同一の機能は得られないものの、類似の機能を得られる可能性があります。</p> <p>※ 詳細については、必ず各金融商品の『契約締結前交付書面』『ご契約のしおり・約款』『商品パンフレット』等をご確認ください。</p>
クーリング・オフの有無	<p>クーリング・オフの適用があります。</p> <p>「お申込日」または「クーリング・オフ制度について記載された注意喚起情報の説明完了日」のいずれか遅い日から、その日を含めて10日以内であれば、書面またはジブラルタ生命のホームページからお申込みの撤回またはご契約の解除をすることができます。</p>

<次のようなご質問があれば、当社までお問い合わせください>

- ① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が私の知識・経験・財産状況・ライフプラン・投資目的に照らしてふさわしいという根拠は何か。
- ② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- ③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

2. リスクと運用実績（本商品は、円建の元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

<p>損失が生じるリスクの内容</p>	<p>【為替リスク】 この保険は米国ドル建であり、米国ドルを円に換算するときに為替相場の変動による影響を受けます。 したがって、年金受取総額等（米国ドル）を円に換算した場合の金額が、お申込みいただいた保険料総額（円）を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この保険にかかる為替リスクは、契約者および受取人に帰属します。 ・保険料は円でお申込みいただきます（円換算払込特約）。円でお申込みいただく保険料は、ジブラルタ生命所定の為替レートの変動に応じて、毎回変動（増減）します。 ・円で保険料等をお申込みいただく場合の為替レートと円で年金・保険金・解約返戻金をお受取りになる場合等の為替レートには為替交換手数料が含まれています。したがって、為替相場に変動がない場合でも、お受取りになる円換算の金額がお払込みになった円換算の金額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。 <p>【解約時の元本割れリスク】 解約返戻金は、米国ドルベースでも払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。</p>
<p>【参考】 為替レートの騰落率</p>	<p>最大値30.4% 最小値▲20.3% 平均値2.0% ※ 2006年2月～2026年1月の月初（1日）における1年間の騰落率を計算し、最大値・最小値・平均値を示しています。最大値は年間上昇率（円安）の最大値、最小値は年間下落率（円高）の最大値、平均値は年間騰落率の平均です。 ※ Bloombergの情報に基づきジブラルタ生命で作成</p>
<p>【参考】解約返戻金推移</p>	<p>『保険設計書』をご確認ください。</p>

※ 「損失が生じるリスクの内容」の詳細は、『契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）』の注意喚起情報「米国ドル建リタイアメント・インカム」と「すべての商品に共通」の「解約と解約返戻金」に記載しています。

<次のようなご質問があれば、当社までお問い合わせください>

- ④ リスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- ⑤ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。
- ⑥ この商品は元本が保証されているか説明してほしい。
- ⑦ 為替相場の変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
- ⑧ 保険商品としての機能やメリット（デメリット）について説明してほしい。

3. 費用（本商品の購入および保有には、費用が発生します）

<p>購入時に支払う費用</p>	<p>【保険関係費用】 お申込みいただく保険料のうち、その一部は保険契約の締結・維持、死亡保障等にかかる費用等に充てられ、それらを除いた金額が積立金等で運用されます。また、ご契約後も定期的に保険契約の締結・維持、死亡保障等にかかる費用等が控除されます。なお、これらの費用については、契約年齢によって異なるため、一律には記載できません。</p>
<p>継続的に支払う費用 （信託報酬等）</p>	<p>【保険関係費用】 「購入時に支払う費用」をご確認ください。</p> <p>【年金支払期間中に年金で受取る場合にご負担いただく費用】 年金開始日以後、受取年金額に対して1.0%（*）を年金支払日の積立金から控除します。 なお、主契約の年金月額が費用控除後の金額となっています。</p> <p>（*）2026年3月16日現在の費用です。将来変更される可能性もあります。</p>
<p>運用成果に応じた費用 （成功報酬等）</p>	<p>ありません。</p>
<p>解約をした場合の費用 （解約控除等）</p>	<p>契約日から経過10年未満かつ保険料払込期間中に解約（減額）された場合、解約（減額）する日の責任準備金額から保険料払込年月数に応じた金額（解約控除）をご負担いただきます。 ※ 解約控除の金額は契約年齢・性別・保険料払込期間・保険金額等により契約ごとに異なるため、その数値や計算方法を記載できません。</p>

通貨の換算に関する費用	【円で保険料等をお払込みいただく場合の費用（円換算払込特約）】		
	対象	換算基準日	為替交換手数料(*)
	第1回保険料	保険料払込日（着金日）の前日	0.5円/1米国ドル
	第2回以後の保険料	保険料払込日の属する月の前月末日	
※ 円入金用のジブラルタ生命所定の為替レートに含まれています。			
通貨の換算に関する費用	【円で年金・保険金・解約返戻金をお受取りになる場合等の費用（円換算支払特約）】		
	対象	換算基準日	為替交換手数料(*)
	死亡保険金 高度障害保険金 解約返戻金	所定の必要書類をジブラルタ生命にて 受理した日の前日	0.01円/1米国ドル
	年金	年金支払日の前日	
満期保険金	年金開始日の前日		
※ 円支払用のジブラルタ生命所定の為替レートに含まれています。 (*) 2026年3月16日現在の費用です。将来変更される可能性もあります。			
特約を付加した場合の費用	<p>通貨の換算に関する特約を付加した場合の費用については、上記「通貨の換算に関する費用」をご確認ください。</p> <p>【保険金等の支払方法の選択に関する特約】 保険金・解約返戻金を年金で受取る場合にご負担いただきます。 年金開始日以後、受取年金額に対して1.0%（*）を年金支払日の積立金から控除します。 （*）2026年3月16日現在の費用です。将来変更される可能性もあります。</p>		

※ 上記以外に生ずる費用を含めて詳細は、『契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）』の注意喚起情報「米国ドル建リタイアメント・インカム」に記載しています。

<次のようなご質問があれば、当社までお問い合わせください>

- ⑨ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

- ・解約はいつでも可能です。
- ・解約する場合、解約控除や為替変動の影響により、解約返戻金（米国ドル）を円に換算した場合の金額が、お払込みいただいた保険料総額（円）を下回ることがあります。
- ・円で保険料等をお払込みいただく場合の為替レートと円で解約返戻金をお受取りになる場合等の為替レートには為替交換手数料が含まれているため、為替相場に変動がない場合でも、お受取りになる円換算の金額がお払込みになった円換算の金額を下回ることがあります。

※ 詳細は、『契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）』の契約概要「米国ドル建リタイアメント・インカム」の「解約返戻金」と注意喚起情報「米国ドル建リタイアメント・インカム」に記載しています。

<次のようなご質問があれば、当社までお問い合わせください>

- ⑩ 私がこの商品を解約した場合、解約控除や為替相場の変動が解約返戻金にどう影響するのか説明してほしい。

5. 当社の利益とお客さまの利益が反する可能性

販売等に伴い組成会社から受領する手数料	<p>当社がお客さまにこの商品を販売した場合、この商品の組成会社であるジブラルタ生命から、販売時のコンサルティングや契約後のアフターフォロー等の対価として、以下の手数料をいただきます。</p> <p>初年度手数料 ・ 全期払の場合 : 保険料に対して20.0%～30.0% ・ 短期払の場合 : 保険料に対して 5.0%～10.0%</p> <p>継続手数料 ・ 全期払の場合（2～10年目） : 保険料に対して 5.0%～10.0% ・ 短期払の場合（2～5年目） : 保険料に対して 3.0%～5.0%</p> <p>さらに、当社がジブラルタ生命の「品質手数料基準」に基づき、品質手数料の支払に該当する代理店となった場合は、初年度手数料に0.05を乗じて得た額をいただきます。</p>
組成会社との間の人的関係や資本的關係	当社とこの商品の組成会社であるジブラルタ生命との間で、
販売会社における業績評価	当社の営業職員に対する業績評価上、

※ 利益相反の内容とその対処方針については、以下をご参照ください。

<次のようなご質問があれば、当社までお問い合わせください>

- ① あなたの会社が得る手数料が高い商品等、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。
私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社ではどのような対策をとっているのか。

6. 租税の概要（NISA、iDeCoの対象か否かもご確認ください）

【保険料】

「一般生命保険料控除」の対象となります。

【死亡保険金】

契約者（保険料負担者）・被保険者・死亡保険金受取人の関係により、「相続税」または「贈与税」または「所得税（一時所得）＋住民税」の対象となります。

【高度障害保険金】

受取人が被保険者の場合は非課税となります。

【年金】

受取人が契約者（保険料負担者）の場合、「所得税（雑所得）＋住民税」の対象となります。

【満期保険金】

契約者（保険料負担者）が満期保険金を一括でお受取りになる場合、「所得税（一時所得）＋住民税」の対象となります。

【解約返戻金】

解約返戻金を契約者（保険料負担者）がお受取りになる場合、解約返戻金額と払込保険料総額の差額が「所得税（一時所得）＋住民税」の対象となります。

- ※ NISA、iDeCoの対象とはなりません。
※ 個人契約を想定した租税の概要を記載しています。

- ※ 生命保険の目的は将来起こりうるリスクに備えることであり、保険金や保険料等の税法上の優遇措置はそれに付随するものです。
※ 上記に記載されている税務取扱いは、2026年2月現在のものです。税務取扱いは税制改正等により、将来的に変更されることがあります。個別のお取扱いについては、事前に税理士もしくは所轄税務署にご確認ください。
※ 詳細は、『商品パンフレット』の「税務取扱いについて」および『ご契約のしおり・約款』の「生命保険と税金について」に記載しています。

7. その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

ジブラルタ生命が作成した「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」

<https://www.gib-life.co.jp/st/ia/jusetsu/>



- ※ 販売商品の最新版をご確認いただけます。
※ 上記URLまたは二次元コードから、ジブラルタ生命のホームページにアクセスします。
【最新の「重要事項に関するお知らせ・契約締結前交付書面」を表示する】ボタンを押下、【一般代理店用】を押下し、【契約締結前交付書面（特定保険契約用）】を選択してください。

本資料に記載の内容は2026年3月16日現在のものであり、今後変更される場合があります。
また、お取扱いについては、実際にお取扱いを行う時点でのジブラルタ生命所定の範囲内となります。